

令和6年度

**東海市社会福祉協議会
事業計画**

社会福祉法人

東海市社会福祉協議会

目次

事業方針	1
法人運営	
1 社会福祉協議会会員募集	4
2 赤い羽根共同募金	4
3 社会福祉基金	5
4 収益	5
5 調査広報	5
6 福祉活動振興助成	6
7 福祉団体支援	6
8 「とうかいつ子」応援事業	6
9 理事会・評議員会・専門部会	7
10 東海市社会福祉大会	7
11 東海市立デイサービスセンターの管理運営 ※市指定管理	7
12 ダイヤモンド婚者・金婚者を祝う会 ※市委託	8
13 東海市社会福祉法人連携協議会	8
地域福祉課 <地域づくり>	
1 地域つながり支援 ※市委託	9
2 つどいの場支援	9
3 地域共生ころんサポートセンター	10
4 防災・災害救援 ※市委託	11
5 地域交流推進	12
6 社会を明るくする運動	12
地域福祉課 <福祉教育の推進>	
1 ボランティア・福祉体験教室	13
2 防災・災害福祉教育	13
3 福祉協力校連絡会、意見交換会	14
地域福祉課 <高齢者、子ども、障がい者等支援>	
1 おもちゃ図書館開設	15
2 貸出	15

4	おいじゃん（精神障がい者サロン）	16
5	声の広報作成 ※市委託	16
6	買い物バス（買い物支援）	16
7	聴かせてねっと（地域傾聴訪問）	17
8	移送サービス	17
9	福祉機器貸出・リサイクル	17
地域福祉課 <ボランティアセンター>		18
1	ボランティア相談	18
2	ボランティア情報発信	19
3	ボランティア養成 ※市委託・協働	19
4	ボランティアゼミ（小・中・高・一般・退職者・男性・出前講座等）	20
5	ボランティア交流	21
6	ボランティアセンター運営	21
地域福祉課 <相談・地域福祉サービスセンター>		
1	困窮者支援	22
2	権利擁護（日常生活自立支援事業）	22
3	ふくしの相談窓口	23
4	高齢者世話付住宅生活援助員派遣 ※市委託	23
地域福祉課 <地域包括支援センター>		
1	地域包括支援センターの運営 ※市委託	24
2	認知症総合支援 ※市委託	24
地域福祉課 <「ほっとプラザ」ひきこもり支援センター運営> ※市委託		
1	ひきこもり支援センター運営	26
福祉サービス課		
1	居宅介護支援	28
2	訪問介護	28
3	通所介護	29
4	障害福祉サービス	29
5	訪問援助員派遣 ※市委託	30
6	配食サービス運営 ※市委託	30
7	有償福祉サービス	31

令和6年度（2024年度）東海市社会福祉協議会事業方針

1 はじめに

令和6年度の東海市社会福祉協議会（以下社協という）の活動は、「第4次東海市総合福祉計画」と一体的に策定した地域福祉活動計画に基づき行う。

介護保険・障害福祉サービスについては、加木屋デイサービスセンターを拠点として、新たに共生型サービスを設置することで、地域福祉型介護サービスへの転換を進める。

また、地域福祉の推進を図るうえで、コミュニティや町内会・自治会と連携した地域生活課題解決に向けた仕組みづくりに参画する。

2 基本理念

東海市の基本理念である「おもい つながり ささえあう」を基に、誰もがその人らしい生活が送れるよう「ふだんの 暮らしの しあわせをかたちに」を合言葉に地域の皆さんと一っしょに地域福祉活動を進めていく。

3 基本目標

- ① 誰もがつながりを持ち、地域で支え合っている
- ② 一人ひとりが役割を持ち、安心して自分らしく生活している
- ③ 子どもたちの健やかな育ちを、地域で支えあっている。

4 【東海市総合福祉計画】を【東海市社会福祉協議会地域福祉活動計画】に

「東海市総合福祉計画」は、第4次の計画より本協議会が核となり地域福祉活動が行えるよう、【東海市社会福祉協議会地域福祉活動計画】と一体的に策定している。この計画は、令和6年度（2024年度）から令和15年度（2033年度）の10年間を計画期間とし、中間見直しを令和10年度（2028年度）に行う。

【第7次東海市総合計画】

「ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい」

【五つの理念】

- 「安心」…みんなが安全に、不安なく生活しているまち
- 「快適」…さまざまなサービスが便利に使い、気持ちよく暮らせる環境が整っているまち
- 「いきいき」…一人ひとりが生きがいを持ち、充実した日々を送ることができるまち
- 「ふれあい」…世代・立場・地域などを越えた交流が活発で、人々が支え合っているまち
- 「活力」…農業・商業・工業が盛んで、活気のあるまち



【第4次東海市総合福祉計画】

【東海市社会福祉協議会地域福祉活動計画】

【基本理念】

「おもい つながり ささえあう」

地域福祉
高齢者支援
障害者支援
子育て支援

【基本的視点】

- 1 誰もがつながりを持ち、地域で支え合っている
- 2 一人ひとりが役割を持ち、安心して自分らしく生活している
- 3 子どもたちの健やかな育ちを、地域で支え合っている

【施策】

- 1 気軽に相談できる体制を強化します
- 2 コミュニティの中で支え合える体制を整備します
- 3 一人ひとりの生活について考える機会を増やします
- 4 市民の権利をまもり社会とのつながりが持てるよう支援します
- 5 すべての市民が役割を持ち参加できる機会を増やします
- 6 安心して生活できるよう身近な場所で支援します
- 7 子ども・子育て世代への支援を充実させます
- 8 支援を必要とする子ども・若者・家庭への支援体制を充実させます
- 9 子どもや家庭が元気に育つ環境を整備します

東海市社会福祉協議会地域福祉活動「基本理念」

前回の計画の基本理念を継承

—「ふだんの 暮らしの しあわせ」をかたちに—

5 重点事業

1 社会福祉協議会（以下社協という）の経営の安定化

社協経営について令和5年度から労務管理事務所に委託し検討中であるが、経営の見直しや改善を検討し、黒字化に向けた健全経営を目指す。

① 介護保険事業の一本化

通所介護事業は、しあわせ村デイサービスを受託せず、加木屋デイサービスセンターへ一本化し、人員を集約することで業務の効率化と経営資源の合理化を図る。

加木屋デイサービスセンターを介護保険事業の拠点として、訪問介護事業所を一本化する。居宅介護支援事業所については、しあわせ村と加木屋デイサービスの2か所とする。

また、地域共生型サービスとして、障害福祉サービスにも対応する。

② 会員の会費及び共同募金の増収に向けての検討

令和3年度から会費及び共同募金の町内会・自治会徴収額を増額したが、加入率が50%を切り、今後は町内会・自治会からの徴収は難しいと考えられることから、新たな方策について検討し、社協事業の財源の安定化を目指す。

2 地域福祉活動の推進

第4次総合福祉計画に基づき、コミュニティや町内会・自治会と連携して、「地域で支え合えるまち」、高齢者だけでなく、0歳から100歳までの「地域共生社会」を目指す。そのための相談体制の強化や、社会参加や役割創出に向けた仕組みづくり、社会資源の開発を行う。

また、加木屋デイサービスセンターを南部の拠点として利用者と地域をつなぎ、地域福祉部門と連携して地域づくりに取り組む。

3 人材の確保・育成と質の向上

職員の目標や意欲、能力や成果など正しく評価するため、適切な人事評価を行うとともに5か年ごとの職員採用・配置計画に基づき適正及び資格、職位を考慮した採用及び配置を行う。また、人材育成を効果的に実施するための研修計画を策定する。

4 東海市社会福祉協議会発展・強化計画の策定

東海市社会福祉協議会発展・強化計画は、「東海市社会福祉協議会の10年後を見据えた」地域福祉事業や介護保険事業のあり方を令和5年度から検討しているところであるが、東海市総合福祉計画と整合性を図りながら、社協としての立ち位置を職員間で共有を図りながら検討しており、令和6年度も引き続き検討し策定する。（計画期間令和7年度から16年度）

総務課

【主な事業】

- 1 事業財源・収益
- 2 助成・支援
- 3 理事会・評議員会の運営
- 4 指定管理・受託

事業財源・収益

事業名	説明
1 社会福祉協議会会員募集	<p>目的：地域福祉を推進するために必要な財源を確保する。</p> <p>期間：5月1日～6月30日 強調月間</p> <p>実施日：コミュニティ定例会等で町内会・自治会長へ依頼、説明</p> <p>場所：市内全域</p> <p>内容：一般会費 500円 (町内会・自治会の全世帯70%加入促進)</p> <p>特別会費 5,000円以上 (事業所へ文書で加入依頼)</p> <p>賛助会費 1,000円以上 (理事・監事・評議員及び公職者へ加入依頼)</p> <p>団体会費 2,000円以上 (福祉団体等へ加入依頼)</p>

事業名	説明
2 赤い羽根共同募金	<p>目的：地域福祉を推進するために必要な財源を確保する。</p> <p>(1) 赤い羽根共同募金募金運動</p> <p>期間：10月1日～3月31日 (12月 歳末たすけあい運動)</p> <p>実施日：コミュニティ定例会等にて町内会・自治会長へ依頼、説明</p> <p>場所：市内全域</p> <p>内容：世帯募金 500円 (町内会・自治会の全世帯70%加入促進)</p> <p>法人募金 5,000円以上 (事業所へ文書で協力依頼)</p> <p>職域募金 (市内18か所の事業所へ協力依頼)</p> <p>学校募金 (市内12小学校・6中学校・3高等学校・2大学へ協力依頼)</p> <p>街頭募金 (市内2店舗、太田川駅など)</p> <p>イベント募金 (もみじまつり、地域イベント等)</p> <p>グッズ募金 (東海市社協キャラクターグッズを活用)</p> <p>歳末募金 1,000円以上 (公職者等へ協力依頼)</p> <p>(2) 児童生徒作品コンクール</p> <p>実施日：募集 6月～9月 展示 9月30日～11月1日</p> <p>場所：東海市芸術劇場 交流ギャラリー</p>

	内 容：赤い羽根共同募金運動に関する啓発作品（ポスター・書道）を募集し公共施設等に掲示
--	---

事業名	説 明
3 社会福祉基金	目 的：地域福祉を推進するために必要な財源を確保する。 期 間：年間・随時 場 所：市内全域 内 容：現金・物品寄附、カン募金、慶弔寄附等 ※希望により、「とうかいの福祉」へ掲載。

事業名	説 明
4 収益	<p>(1) 自動販売機の設置 目 的：地域づくり事業の実施財源を確保する。 実施日：年間・随時 場 所：しあわせ村、聚楽園公園駐車場、東海市民体育館 内 容：自動販売機による飲料水等の販売（21台）</p> <p>(2) 郵便事業 目 的：地域づくり事業の実施財源を確保する。 実施日：年間・随時 場 所：しあわせ村事務所内 内 容：切手・レターパック・はがき等の受注販売の手数料を社協事業に活用。</p>

調査広報

事業名	説 明
5 調査広報	<p>目 的：住民に分かりやすく役に立つ福祉情報の提供と社会福祉協議会の認知度を上げるとともに事業内容の理解を図る。</p> <p>内 容：(1) 広報「とうかいの福祉」発行 （年6回 全戸配付 50,000部/回） ホームページへバックナンバーを掲載。</p> <p>(2) 社協ホームページ・YouTube YouTube や SNS 等へのリンクを貼り情報啓発。</p> <p>(3) パンフレットの発行 新しくパンフレットを作成し、社協のピーアールを行う。</p> <p>(4) キャラクター啓発 各種イベントや街頭募金等へ着ぐるみを活用。 広報誌、パンフレット、ホームページ、YouTube、SNS 等への掲載。</p>

助成・支援

事業名	説明
6 福祉活動振興助成	<p>目的：住民主体の地域福祉活動を推進・支援するための事業費を108町内会・自治会へ交付する。</p> <p>(1) 会員募集分助成金交付 交付日：8月末日（募集期間5月1日～6月30日） 交付先：会費募集協力町内会・自治会 内容：各町内会・自治会の会費実績額の15%を交付</p> <p>(2) 共同募金分助成金交付 交付日：2月末日（募金期間10月1日～11月30日） 交付先：共同募金協力町内会・自治会 内容：各町内会・自治会の共同募金実績額の15%を交付</p>

事業名	説明
7 福祉団体支援	<p>福祉団体活動支援</p> <p>目的：福祉団体の活動を支援。</p> <p>実施日：年間・随時</p> <p>対象：福祉団体事務局への支援</p> <p>助成金交付：6月 14団体</p> <p>①身体障害者福祉協議会 ②遺族会 ③西知多保護区保護司会東海支部 ④民生委員・児童委員連絡協議会 ⑤保育事業協会 ⑥手をつなぐ育成会 ⑦更生保護女性会 ⑧肢体不自由児者父母の会 ⑨東海市地区日赤奉仕団 ⑩半田人権擁護委員協議会東海地区委員会 ⑪更生保護雇用主会 ⑫身体障害者の妻と介護者の会 ⑬献血推進協議会 ⑭子ども会連絡協議会</p>

事業名	説明
8 「とうかいっ子」応援事業（新規）	<p>目的：令和5年度に市内進出企業から多額の寄附があり、東海市の子どもたちのための取り組みを行う団体等へ支援を希望したため、新たに助成事業を創設する。</p> <p>対象：市内子ども関連団体（NPO、子ども会等）</p> <p>助成金：1団体10万円（限度額） 年間10団体</p> <p>申請：随時</p> <p>その他：寄附金についても募集する。</p>

理事会・評議員会等

事業名	説明
9 理事会・評議員会・専門部会	<p>目的：法人の適切な運営を図るため、法人の執行・議決機関として、理事会(15人)・評議員会(26人)及び専門部会を設置する。</p> <p>実施日：理事会 6月10日(月)・9月17日(火) 12月10日(火)・3月10日(月) 年4回(予定)</p> <p>評議員会 6月24日(月)・9月27日(金) 12月23日(月)・3月21日(金) 年4回(予定)</p> <p>専門部会 9月27日(金)</p> <p>場所：しあわせ村 保健福祉センター</p> <p>内容：事業報告・決算、規則・規程改正、事業計画・予算、理事・評議員の選任及び地域福祉活動計画の管理並びに社協強化計画の報告等</p>

社会福祉大会

事業名	説明
10 東海市社会福祉大会	<p>目的：第38回社会福祉大会において社会福祉に功績のあった団体・個人の表彰及び記念事業により、地域福祉活動の発展を目指す。</p> <p>実施日：2月15日(土) 午前10時15分～(予定)</p> <p>場所：勤労センター 多目的ホール</p> <p>内容：顕彰(社協会長表彰、社協会長感謝、老人福祉功労者感謝、ボランティア・福祉体験作文&ふれあいフォトコンクール優秀作品表彰、赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール優秀作品表彰)、作品展示等</p>

東海市からの指定管理

事業名	説明
11 東海市立デイサービスセンターの管理・運営 ※市指定管理	<p>目的：東海市の指定管理者としてデイサービスセンターを管理・運営する。</p> <p>(指定管理期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日まで)</p> <p>実施日：年間・随時</p> <p>場所：加木屋デイサービスセンター(1カ所のみ)</p> <p>年間利用者数：9,240人(予定)</p> <p>(R5年度計画：7,700人)</p> <p>内容：施設全般の管理業務・利用者に関する業務・保守点検並びに清掃業務・事業実施業務等。</p>

東海市からの受託

事業名	説明
12 ダイヤモンド婚者・金婚者を祝う会 ※市委託	<p>目的：ダイヤモンド婚・金婚を迎えたご夫妻をお祝いする。</p> <p>実施日：10月2日(水) 午前10時～</p> <p>場所：東海市民体育館メインアリーナ</p> <p>対象：結婚後60年、50年を迎えたご夫妻 ダイヤモンド婚者（昭和39年婚姻） 金婚者（昭和49年婚姻）</p> <p>内容：市長及び社協会長からの賀詞・記念品の贈呈、記念撮影</p> <p>協賛：シニア連合会</p>

法人連携（新規）

事業名	説明
13 東海市社会福祉法人連携協議会（新規）	<p>目的：平成28年の社会福祉法の改正により、社会福祉法人が「地域の公益的な取組」の実施が責務とされたことに伴い、東海市内の社会福祉法人が連携して地域福祉の向上に取り組むことが出来るように、市内の社会福祉法人の連携を図ることを目的に、協議会を設立するもの。</p> <p>設立総会：11月1日(金) 午後2時～</p> <p>場所：東海市しあわせ村 多目的ホール</p> <p>対象：東海市内の12社会福祉法人</p> <p>内容：設立総会、記念講演 日本福祉大学学長原田正樹氏</p> <p>その他：令和5年度に設立準備会を立ち上げた。11月の設立を目指して、要綱や事業内容を決定するもの</p>

地域福祉課 <地域づくり>

【主な事業】

- 1 コミュニティ、町内会・自治会との協働
- 2 地域生活課題の解決に向けた仕組みづくり
- 3 つどい・参加の場づくり

事業名	説 明
<p>1 地域つながり支援 (CSW 設置事業及び生活支援体制整備) 生活支援・就労的活動支援コーディネーター ※市委託</p>	<p>目 的：地域共生社会に向けた生活支援や介護予防の基盤整備の推進を行う。子どもから高齢者までの全年齢に対し、コミュニティ単位を基準とし、地域生活課題の共有や解決に向けての支援、個別支援と地域支援の両視点を持つコミュニティソーシャルワーカー（CSW）事業を進め、生活支援の体制を整備する。</p> <p>場 所：第1層…東海市全域 第2層…5地区(名和・荒尾・富木島・加木屋・横須賀) 第3層…12コミュニティ 第4層…108地区(108町内会・自治会)</p> <p>協 力：コミュニティ、町内会・自治会、民生・児童委員、見守り活動実践者</p> <p>内 容：(1) 生活支援コーディネーター 日常生活のちょっとした困りごとを住民同士で支えあえる事業の実施や、地域別意見交換会、地域包括ケアに関する部会の開催や地域支えあい活動団体との連携、コミュニティ定例会への参加等を行う。 (2) 就労的活動支援コーディネーター こころんサポートセンター事業の推進、ぬいぬい隊の推進、介護予防としての就労的支援体制づくりを行う。</p> <p>新規 (3) コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置 緑陽コミュニティを中心に活動し、地域住民や各相談部署と連携を図り、個別生活課題の解決に向けた支援を進める。また、地域に対し住民同士で支える仕組みや相談機能、必要な活動を地域の実情に合わせ進める。</p>

事業名	説 明
<p>2 つどいの場支援</p>	<p>(1) 茶論活動</p> <p>目 的：高齢者等の居場所として地域住民が気軽に集まり楽しみをつくる茶論活動を推進する。</p> <p>実施日：年間</p> <p>場 所：市内 32 か所（市民館、公民館、集会所等）</p> <p>内 容：活動を登録制とし、地域住民が茶論を継続できるよう支援する。各茶論の世話人の交流会の開催や子どもの学習支援、外国人児童の支援も行うとともに、休耕地を利用</p>

	<p>した耕作作業を通しての交流事業を行う。</p> <p>協 力：シニアクラブ、民生・児童委員、ボランティア等</p> <p>(2) ゴムバンド運動(筋力づくり運動推進事業)</p> <p>目 的：高齢者の健康づくりと介護予防を通じて地域活動へとつなげる。</p> <p>実施日：年間</p> <p>場 所：市内 27 か所(市民館、公民館、集会所等)</p> <p>内 容：活動を登録制とし、ゴムバンド運動が継続できるよう支援し、世話人の交流会も行う。また、大学教授及び講師による運動指導や見直し訪問を継続し、活動が必要とされる地域には、随時提案し、実施か所を増やしていく。</p> <p>協 力：中部大学教授、星城大学講師、シニアクラブ、市民館・公民館、ボランティア、地域支えあい活動団体等</p> <p>(3) 子どもつどいの場</p> <p>目 的：子どもたちの健全な育成を図るため、地域において放課後や長期休暇中のつどいの場活動を推進し、住民と子どもとの交流の場を広めるとともに、家庭に問題を抱える子どもだけでなく、保護者の個別相談も行う。</p> <p>実施日：毎月 1～2 日(午前 11 時～午後 3 時)</p> <p>場 所：加家富貴ノ台集会所 等</p> <p>内 容：長期休暇については、イベント的な内容を提供し参加者を募る。学習支援の場も兼ねるとともに、スクールソーシャルワーカー(SSW)や養護教諭と連携し、継続的に参加できるような環境に努める。また、子どもだけではなく家族まるごと支援できる関係づくりを行う。</p> <p>協 力：民生・児童委員、大学生ボランティア、傾聴ボランティア等</p>
--	---

事業名	説 明
<p>3 地域共生 こころんサポ ートセンター</p>	<p>(1) 生活支援(こころんサポート)</p> <p>目 的：高齢者や障がい者の日常生活のちょっとした困りごとの解決に向けた生活支援のコーディネートを行う。</p> <p>内 容：登録会員(依頼・支援)による有償ボランティア支援 1時間：500円・10分：100円</p> <p>対 象：高齢者世帯、障がい者世帯等</p> <p>その他：支援会員養成講座をコミュニティ単位で開催</p> <p>(2) むいぬい隊</p> <p>目 的：自宅でできる生きがいづくりや社会参加の場を提供し、地域とのつながりを縫い物作成を通して進める。</p> <p>内 容：①おうちでむいぬい隊(有償) 20cm×20cm未満の袋：100円 20cm×20cm以上の袋：300円 ②みんなでわいわいむいぬい隊(無償) 市内関係施設等からの依頼で作成した物を無償で配布</p>

事業名	説明
4 防災・災害 救援	<p>(1) 災害時要配慮者支援（訓練・マニュアル） 目的：災害時に備え、要配慮者への支援の啓発を行う。 実施日：随時 場所：①市民総合防災訓練（三ツ池コミュニティ） ②緑陽コミュニティ ③加木屋南コミュニティ ④加木屋デイサービスセンター ⑤各地区における自主防災訓練 ⑥避難所運営ゲーム（HUG）の実施 ⑦避難所要配慮者支援マニュアルの活用 ⑧避難所女性支援マニュアルの活用 ⑨福祉団体（身障会、育成会、父母の会等）との避難訓練の実施</p> <p>対象：町内会・自治会、コミュニティ、民生・児童委員等 内容：地域や関係機関と連携・協働し、要配慮者の支援体制づくりを行う。また、福祉団体等との訓練を実施する。 加木屋デイサービスセンターで、福祉避難所開設訓練を実施する。</p> <p>(2) 災害ボランティアセンター設置・運営訓練 ※市委託 目的：災害時に備え、災害ボランティアセンターの設置・運営ができるよう体制整備を行う。 ① 災害ボランティアセンター設置運営訓練（本部） ② コミュニティ対象の訓練（支部） 実施日：① 8月4日（日） ② 富木島ふれあいコミュニティ（予定） 場所：① しあわせ村 ② 富木島小学校、富木島公民館駐車場（予定） 内容：①夏季災害を想定し、災害支援団体「風組関東 小林直樹氏」による専門作業の講話 ③ 支部（サテライト）の設置・運営訓練 協力：とうかい防災ボランティアネット、ボランティア相談員、日赤奉仕団、東海青年会議所、東海商工会議所青年部、富木島ふれあいコミュニティ等</p> <p>(3) 相互応援協定（東海市災害対応連絡会） 実施日：12月 場所：しあわせ村 内容：災害時のボランティア活動について協議、検討、情報共有を行う。 協力：とうかい防災ボランティアネット、日赤奉仕団、東海青年会議所、東海商工会議所青年部、連合愛知知多地域協議会</p>

事業名	説明
5 地域交流推進	<p>目的：災害時相互応援及び地域交流に関する協定を締結している岩手県釜石市と山田町、山形県米沢市及び東海青年会議所、東海商工会議所青年部との組織間の交流を図る。</p> <p>内容：職員間交流（若手職員の交流）を図り、他市町の取り組みから本市での事業展開、また活用をイメージした交流を状況に応じて実施する。</p>

事業名	説明
6 社会を明るくする運動推進	<p>目的：犯罪や非行のない明るい社会づくりのために実施される第74回社会を明るくする運動を啓発する。</p> <p>期間：7月1日～7月31日</p> <p>内容：①児童・生徒の啓発作品募集 ②一斉街頭啓発</p> <p>実施日：①募集 5月～6月 展示 7月1日～8月1日 ②7月1日（土）</p> <p>内容：①啓発作品（ポスター・書道）を募集し芸術劇場に掲示 ②市内スーパーなど6か所で啓発物品、チラシ配付</p> <p>協力：保護司会、更生保護女性会、更生保護雇用主会、民生・児童委員</p>



【主な事業】

- 1 ボランティア・福祉体験教室
- 2 防災・災害福祉教育
- 3 福祉協力校連絡会、意見交換会

事業名	説 明
<p>1 ボランティア・福祉体験教室</p>	<p>目 的：障がい者や高齢者などへの理解を深め、「人を思いやる心」を養い、地域で「ともに生きる」ことを考え、住民主体の地域活動へつなげる。</p> <p>実施日：随時</p> <p>対 象：市内小学生、中学生、高校生、大学生等</p> <p>場 所：市内小・中・高等学校、2大学、コミュニティ、企業・労組、ほっと東海等</p> <p>内 容：①ガイダンス ②体験 交流（調理実習、外出等）、講演、車いす、手話、点字、音訳、介護、自助具作成、校区内施設体験等 ③まとめ ※地域住民が気軽に参加できるような出前教室の実施 ※企業（障がい者雇用先）と連携し講師や協力者を発掘</p> <p>【ボランティア・福祉体験作文&ふれあいフォトコンクール】</p> <p>目 的：日常生活やボランティア活動及び福祉体験活動を通して福祉への意識や理解を高め、地域活動へつなげる。</p> <p>実施日：作文・フォト（6月～8月31日）</p> <p>対 象：市内小学生、中学生、高校生、大学生、一般</p> <p>内 容：作品募集はホームページやSNS等を活用し、PC用原稿用紙を作成しメールでの提出を受付する。（データ受付）</p>

事業名	説 明
<p>2 防災・災害福祉教育</p>	<p>目 的：災害時の行動についての理解を深め、自身の命を守ること、また他者に対する配慮の大切さを学び「ともに生きる」ことについて考える。</p> <p>実施日：随時</p> <p>対 象：市内小学生、中学生、高校生、大学生等</p> <p>場 所：市内小・中・高等学校、2大学</p> <p>内 容：継続的な防災学習</p> <p>【小学校】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①災害・避難所の講話 ②HUG（避難所運営ゲーム）の実施 ③児童・生徒による学習 ④まとめ

	<p>【中学校】</p> <p>①被災者の講話（東日本大震災被災者）</p> <p>②災害ボランティアセンター及びボランティア活動の講和等</p> <p>③HUG（避難所運営ゲーム）の実施</p> <p>④災害時における女性への配慮（講話等）</p> <p>⑤児童・生徒による調べ学習及び発表</p> <p>⑥まとめ</p> <p>【地域】</p> <p>出前講座を実施し、防災・災害についての理解や意識向上を子どもも含めと身近な地域で参加できるよう促す。</p>
--	--

事業名	説明
<p>3 福祉協力校連絡会、意見交換会</p>	<p>目 的：障がい者や高齢者などへの理解を深め、「人を思いやる心」を養い、地域で「ともに生きる」ことを考え、住民主体の地域活動へつなげる。</p> <p>実施日：講師…令和6年4月16日（火）10時～ 令和7年2月5日（水）10時～ 学校…令和6年4月17日（水）15時30分～ 令和7年2月6日（木）15時30分～</p> <p>場 所：しあわせ村 福祉団体活動室</p> <p>対 象：講師・協力者・市内小中学校担当教諭等</p> <p>内 容：（1）連絡会</p> <p>【小・中学校】</p> <p>4月…知多北部3市1町合同での福祉教育講話（日本福祉大学原田正樹氏）、各市町実践報告等</p> <p>2月…モデル小中学校発表</p> <p>【講師】</p> <p>4月…情報交換、各講師による福祉体験教室のデモンストレーションを実施（輪番制）</p> <p>2月…情報交換</p> <p>（2）意見交換会</p> <p>8月27日（火）13時30分～</p> <p>連絡会において議題として取り上げワークショップを中心とした学校や講師との関係づくりを行う。</p>

地域福祉課 <高齢者、子ども、障がい者等支援>

【主な事業】

- 1 おもちゃ図書館開設
- 2 買い物バス
- 3 移送サービス

事業名	説 明
1 おもちゃ図書館	<p>目 的：障がいのある子ども、ない子どもと一緒に遊ぶことのできる場づくり</p> <p>(1) おもちゃ図書館（管理・運営） 実施日：毎週木曜日、第2・4土曜日 10時～12時 ①リトミック 第1木曜日 ②つみき・カプラの日（おもちゃ図書館開催日） ③手作りおもちゃの日 12月12日（木）10時～12時</p> <p>場 所：保健福祉センター3階 おもちゃ図書館 対 象：乳幼児の親子、小学生等 内 容：遊び場の提供、おもちゃ貸し出し・修理・補充、簡単なおもちゃの作成等 協 力：ボランティアグループ「おもちゃ図書館あひる」</p> <p>(2) おもちゃのお医者さん 実施日：毎週木曜日、第2・4土曜日 場 所：保健福祉センター3階 出張窓口（南部子育てセンターで実施）</p> <p>(3) おもちゃ図書館お手伝いボランティア養成講座 実施日：10月7日（月）、10日（木）10時～12時 内 容：講話・体験会 場 所：しあわせ村福祉団体活動室、おもちゃ図書館 協 力：おもちゃ図書館あひる、東海市健康推進課</p>

事業名	説 明
2 貸出	<p>目 的：ボランティア、福祉団体、コミュニティ、町内会・自治会等の地域活動を支援する。</p> <p>(1) キャンプ用品、餅つき用品 実施日：祝日を除く平日（申請可能日） 場 所：申請…社会福祉協議会事務局 貸出…横須賀倉庫 対 象：子ども会連合会・単位子ども会、コミュニティ、町内会・自治会、福祉団体等 内 容：キャンプ用品・餅つき用品の貸出 利用料：無料</p> <p>(2) 福祉車両、軽トラック 実施日：祝日を除く平日（申請可能日）</p>

<p>場 所：申請…社会福祉協議会事務局 貸出…しあわせ村 対 象：車いす使用者とその家族、子ども会連合会・単位子ども会、コミュニティ、町内会・自治会、福祉団体等 内 容：福祉車両及び軽トラックの貸出 利用料：燃料費、有料道路通行料、駐車料は利用者負担 (3) 貸館 実施日：祝日を除く平日（申請可能日） 場 所：申請…社会福祉協議会事務局 貸出…しあわせ村 対 象：福祉団体、ボランティアセンター登録グループ等 内 容：ボランティアルーム、福祉団体活動室、録音室、相談室の貸出 利用料：無料</p>

事業名	説 明
3 おいじゃん (精神障がい者 サロン)	<p>目 的：居場所づくりと地域住民との交流の場づくり 実施日：毎月第1火曜日 場 所：保健福祉センター等 対 象：精神障がい者等 内 容：花見、工作、調理実習、みかん狩り、茶話会等 協 力：ボランティアグループ「精神保健福祉グループみちくさ」、障がい者総合支援センター</p>

事業名	説 明
4 声の広報 作成 ※市委託	<p>目 的：視覚障がい者への情報提供を行う。 実施日：①月2回（市広報） ②年6回（とうかいの福祉） 対 象：視覚障がい者 内 容：視覚障がい者へ市広報などをCDに録音し提供。希望者には、本や新聞記事を音訳し提供 協 力：ボランティアグループ「声のたより&BOOKフレンド」</p>

事業名	説 明
5 買い物バス (買い物支援)	<p>目 的：高齢者や障がい者の買い物及び外出の支援や、会話する機会・居場所の提供を地域事業者と連携し進める。 場 所：地域支えあい活動団体、茶論等の活動実施地区 対 象：高齢者や障がい者等 内 容：市内福祉事業所等と連携し、対象地域からスーパー等への送迎を実施。民間と協働し車両や運転手等を確保。 協 力：町内会・自治会、地域支えあい活動団体、民生・児童委員、茶論関係者、シニアクラブ、事業所、企業等</p>

事業名	説明
6 聴かせてねっと（地域傾聴訪問）	<p>目的：人と接点を持つ機会が少ない高齢者を対象にお話を聴き、心のケアと人とのつながりを持つことを支援する。</p> <p>場所：対象者宅</p> <p>対象：一人暮らし（日中独居含む）高齢者</p> <p>内容：2人1組で対象者宅に訪問し、1時間程度の傾聴。子どものつどい場やオレンジカフェ等への支援。養成講座の実施</p> <p>協力：傾聴ボランティアグループ おひさま</p>

事業名	説明
7 移送サービス	<p>(1) 通院・通所</p> <p>目的：自立歩行が困難な障がい者・高齢者の通院・通所を支援する。</p> <p>実施日：月曜日～金曜日</p> <p>場所：市内及び隣接市町（自宅から半径10km以内）</p> <p>対象：自立歩行が困難及び屋外移動が車いすを利用する方</p> <p>内容：福祉車両3台を使用したボランティアによる通院・入退院、通所の移送サービスの実施</p> <p>協力：移送ボランティア</p> <p>その他：市民へのPR、及び退職者の社会参加の場として養成講座等を実施し運転手を確保。</p> <p>(2) 通学・ワクチン接種</p> <p>目的：自立歩行が困難な障がい者の通学及び高齢者のワクチン接種を支援する。</p> <p>実施日：月曜日～金曜日</p> <p>場所：①通学…市内小中学校 ②ワクチン接種…市内及び隣接市町の接種会場（自宅から半径10km以内）</p> <p>対象：①市内小中学校通学者（障がい者） ②自立歩行が困難な要介護者</p> <p>内容：ボランティアによる通学及びワクチン接種の移送サービスの実施。</p> <p>協力：移送ボランティア</p>

事業名	説明
8 福祉機器貸出・リサイクル	<p>目的：公的サービスへつながるまでの福祉資源の有効な活用と支援。</p> <p>対象：高齢者及び負傷者、一般等</p> <p>利用料：無料</p> <p>内容：【車いす貸出】 事務所にて申請と貸出 【福祉機器のリサイクル】 譲りたい人と欲しい人とをマッチングする。</p>



ボランティア・市民活動推進計画（実施期間令和 6 年度から 5 年間）『ちょこっとやろまい』第 5 次 5 か年計画期間 1 年目。

〈基本方針（3つの柱）〉

1	<p>ボランティアセンター充実（運営・情報集約・情報発信・活動者育成等）</p> <p>(1) 地域ニーズの集約 多様なニーズが集まる、集める、発信する。</p> <p>(2) 中間支援の展開 地域福祉の推進のためのプラットフォームをつくる。</p>
2	<p>ボランティア活動推進（役割・生きがいづくり）</p> <p>(3) 社会参加促進 あらゆる人たちの社会参加を応援する。</p> <p>(4) 福祉教育の推進 ボランティア活動の推進を通して地域共生社会をつくる。</p>
3	<p>地域づくり（つながり）</p> <p>(5) 福祉でまちづくり 社会資源開発やコミュニティアクションをおこす。</p>

事業名	説 明
1 ボランティア相談	<p>目 的：ボランティア活動の支援と情報提供を目的に、活動実践者によるボランティア相談を実施。</p> <p>①しあわせ村相談窓口 実施日：毎週火 10 時～正午 第 1・3・5 土曜日 13 時～15 時 第 2・4 土曜日 10 時～正午 場 所：健康ふれあい交流館 エントランスホール 内 容：ボランティア情報の窓口と相談対応 その他：出張窓口の開設について、地域のイベントや啓発の時期に応じて実施する。</p> <p>②連絡会 実施日：毎月第 2 火曜日 対 象：ボランティア相談員人 (任期：6 年 4 月 1 日～8 年 3 月 31 日) 内 容：相談員同士の情報交換と連絡調整。オンライン相談窓口について検討</p>

	<p>③研修会 実施日：未定（年1回） 内 容：愛知県ボランティアコーディネーター養成講座の受講等</p> <p>④調査 実施日：ニーズ調査…4月1日～4月19日（様式送付） 場 所：市内の福祉施設 内 容：相談員が福祉施設等を訪問し、ボランティアに関する情報提供を行う。</p> <p>⑤相談掲示板情報コーナーの管理運営 実施日：年間・随時 場 所：健康ふれあい交流館 エントランスホール 内 容：ボランティア情報の提供。</p> <p>⑥やろまいデー（ちょこっと活動） 実施日：6月21日～7月19日 場 所：健康ふれあい交流館 エントランスホール他 内 容：相談窓口相談者が誰でも活動しやすい内容を紹介 （収集ボラ、車いす清掃、ぬいぬい袋詰めなど）</p>
--	---

事業名	説 明
2 ボランティア情報発信	<p>目 的：ボランティアへの理解と関心を高めるために、情報を広報やホームページ、掲示板等で分かりやすく提供する。</p> <p>①ボランティア啓発期間での実施（懸垂幕、ポスター作成等） 実施日：体験月間…7月～8月（夏休み） ボランティアウィーク…12月1日～7日</p> <p>②情報提供 実施日：ア ボランティアグループ・ニーズ紹介 5月1日発行 イ とうかいの福祉情報掲載 広報発行日 ウ ボランティア情報掲示板 毎月1日（市内46か所） エ ホームページ、メール、Twitter、Facebook、YouTube、インスタグラム 随時更新 オ 企業・労働組合 毎月1回</p> <p>③ やろまいデー 実施日：6月21日(金)～7月19日(金) 内 容：相談窓口にて誰でも活動しやすい内容を紹介</p>

事業名	説 明
3 ボランティア養成 ※市委託	<p>目 的：地域で活動するボランティアの養成や、ボランティア・福祉体験教室の講師及びサポーターを養成する。</p> <p>(1) 市委託 ①傾聴ボランティア養成講座 実施日：未定 全5回 25人定員 ②手話奉仕員養成講座（入門課程・基礎課程） 実施日：5月15日～3月19日（全43回）20人定員</p> <p>(2) 各種講座 ①みんながボランティア</p>

	<p>パソコン要約筆記、視覚障がい者ガイドヘルプ、おもちゃ図書館、わっしょいボラ、認知症サポーター、託児ボラ等 実施日：5月29日（水） 全体講座 6月4日（火）～ 各種講座 ②病院ボランティア講座（出前講座） 西知多総合病院での講座（再来時受付、緩和病棟等） ③その他 必要性に応じて講座を実施。</p>
--	--

事業名	説明
4 ボランティアゼミ（小中高・一般・退職者・男性・出前講座等）	<p>目的：人を思いやる心を養い、ボランティアへの理解と関心を高め、活動参加へのきっかけをつくる。</p> <p>①夏休みボランティアゼミ（若い世代） ボランティアグループ、市内福祉施設等での「ちょこっとやろまい」体験を通して活動へのきっかけをつくる 実施日：7月・8月 場 所：しあわせ村 内 容：ボランティアグループの体験教室 中・高生、大学生対象に SNS 発信ボランティアを実施。情報発信について意見を聞き、啓発につなげる。</p> <p>②「かえっこバザール」ボランティアゼミ（小・中学生） 実施日：8月8日（木）～10日（土） 場 所：しあわせ村 内 容：不用になったおもちゃの交換 協 力：おもちゃ図書館あひる、おもちゃのお医者さん</p> <p>③出前講座ゼミ（企業・労働組合） 勤労者・退職者を対象に働きながらでもできるボランティアの紹介ときっかけづくりとしてボランティア体験を実施。 内 容：ボランティアの講話、防災講話、体験教室、体験談等。</p> <p>④出前講座ゼミ（コミュニティ、町内会・自治会等） 内 容：親子で参加できる体験型を実施（親子防災教室等）、障がいについての理解等</p> <p>⑤わくわく！科学実験教室 実験教室を通して大人と子どもの交流や勤労者の活動参加及び子どもへの手作り工作の楽しさを伝える。 実施日：ア 教室…月に1～2回 土曜日 イ 夏休みものづくり道場…8月6日（火） 場 所：ア 市内小学校 イ 東海市芸術劇場、大屋根広場等 対 象：小学生 内 容：実験や手作り工作等 協 力：わくわく！科学実験教室サポーター その他：サポーター勉強会、新規体験内容の検討等</p> <p>⑥ボランティアゼミ（中・高校生） 実施日：10月 内 容：地域でのちょっとしたお手伝いや、若い世代の特性を活かした活動の提案と（パソコン啓発手伝い等）</p>

事業名	説明
5 ボランティア交流	<p>目的：ボランティア団体、個人の交流・情報交換や共通の課題を共有し、地域の方にボランティア活動を周知する。</p> <p>実施日：12月1日（日）10時～</p> <p>場所：しあわせ村多目的ホール他</p> <p>対象：ボランティアグループ・個人、福祉団体、福祉サポーター、市内中学生・高校生・大学生、一般</p> <p>内容：センター事業説明、ちよこっと活動をみんなで実施</p>

事業名	説明
6 ボランティアセンター運営	<p>(1) 推進計画管理、運営委員会</p> <p>目的：ボランティア・市民活動推進計画の進行・管理と、市民参加・協働を目指すとともに、センターの諮問機関として事業の企画・立案・評価と運営について協議する。</p> <p>①第5次ボランティア・市民活動推進計画の進行管理</p> <p>内容：運営委員会において、計画の進行管理と評価</p> <p>協力：ボランティア運営委員</p> <p>②ボランティアセンター運営委員会</p> <p>実施日：4月15日・6月17日・8月19日・10月21日 12月16日・2月17日</p> <p>対象：運営委員：16人 (任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日)</p> <p>内容：単年度事業の企画・立案・評価 ボランティア・市民活動推進計画の進行管理</p> <p>(2) 保険、活動支援等</p> <p>目的：ボランティアの活動しやすい環境づくりや情報提供及び活動者への支援を行う。</p> <p>①ボランティアセンター登録</p> <p>実施日：ア グループ・個人…前年度の2月～3月 イ 福祉施設 …4月1日～19日</p> <p>内容：ボランティア・市民活動の支援と情報収集及び提供</p> <p>②活動保険加入促進</p> <p>実施日：随時</p> <p>対象：ボランティア・市民活動団体・個人等</p> <p>内容：加入受付（加入者取りまとめ、加入者報告・振込）</p> <p>③ボランティア支援</p> <p>対象：登録された団体</p> <p>内容：活動場所の提供、ロッカーや印刷機の貸出、活動広報（とうかいの福祉、ボランティア情報誌、ホームページ、相談窓口コーナーの設置等）、養成講座からの移行</p> <p>(3) 市民活動及び生涯学習等連携</p> <p>目的：市民活動センター・生涯学習ボランティアバンクと連携</p> <p>内容：地域住民に分かりやすい情報を提供するために3機関（社協・市民活動センター・生涯学習ボランティアバンク）</p>

【主な事業】

- 1 困窮者支援
- 2 権利擁護
- 3 ふくしの相談窓口

事業名	説 明
1 困窮者支援	<p>(1) 貸付 目 的：低所得者、生活困窮者、障がい者・高齢者世帯の生活を支援する。 場 所：社会福祉協議会事務局 内 容：世帯状況の把握（貸付の適当性、償還能力等） ア 生活福祉資金（総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、緊急小口資金） イ 生活応急貸付金（東海市社協独自貸付）</p> <p>(2) ここなパントリー 目 的：生活に逼迫している子育て世帯の相談者等に対して公的なセーフティネットの隙間を埋める食糧支援を行う。 実施日：月曜日～金曜日（祝日は除く） 場 所：ア 社会福祉協議会事務局 イ コミュニティなど地域イベント（出張） 対 象：一般（生活保護世帯は除く） 内 容：住民からの寄附（回収 BOX、事務局窓口）を受け、食糧支援が必要と認められた世帯へ手渡しする。（原則 1 回） 家庭の事情に応じ、見守り訪問と食品配達を行い、関係機関職員と連絡調整をし、必要な支援につなげる。</p> <p>(3) 低所得者扶助事業 目 的：旅費欠乏者へ旅費を貸付し、移動を支援する。 実施日：月曜日～金曜日（祝日は除く） 場 所：社会福祉協議会事務局 対 象：低所得者 内 容：旅費欠乏者へ交通費の貸付</p>

事業名	説 明
2 権利擁護 (日常生活自立支援事業)	<p>目 的：認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断能力が不十分な方に対し、金銭管理及び福祉サービスの利用援助等を行い、地域での自立した生活を支援する。 実施日：月曜日～金曜日（祝日は除く） 場 所：社会福祉協議会事務局 対 象：県社協で承認された方 内 容：他機関との連携し、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断能力が不十分な方に対し、事業に伴う</p>

	<p>調査、申請等の手続き及び計画に基づく支援を行う。</p> <p>協 力：民生・児童委員</p> <p>その他：各相談機関、知多地域権利擁護支援センター等と連携</p>
--	--

事業名	説 明
3 ふくしの相談窓口	<p>(1) 包括的相談支援（重層的支援体制）</p> <p>目 的：分野にこだわらない相談窓口を明確化し、制度の狭間の方のニーズを把握し、よりそった具体的支援及び新たなサービスの発掘につなげる。</p> <p>実施日：月曜日～金曜日（祝日は除く）</p> <p>場 所：社会福祉協議会事務局、相談者宅等</p> <p>対 象：障がい者のみ世帯、多問題家族、身寄りのない方、生活困窮世帯、ヤングケアラー等</p> <p>内 容：分野にこだわらない「ふくしの相談窓口」として、相談者によりそい自立した生活をおくれるよう支援するとともに適した機関につなげていく。</p> <p>その他：各相談機関、知多地域権利擁護支援センター等と連携</p> <p>(2) ヤングケアラー</p> <p>目 的：家族の問題を総合的に捉え、子どもが教育を受ける環境や、大人が関心を持ち生活できるよう、関係機関と協力し早期発見、よりそい支援ができる体制を推進する。</p> <p>実施日：月曜日～金曜日（祝日は除く）</p> <p>対 象：小中高校生または同世代の年齢の方</p> <p>場 所：社会福祉協議会事務局、相談者宅等</p> <p>内 容：各種の個別ケース会議に参加し、ケースについて把握するとともに、ここなパントリーの相談を通じて支援の必要がある場合、親への継続的支援、子どもには社協内外の既存の事業利用や地域住民と連携を図り必要なよりそい支援をする。同行訪問、面談等を通じ、関係構築後の定期訪問や子どもつどいの場等の別事業へつなげる。</p> <p>その他：子ども支援の関係機関等と連携</p>

事業名	説 明
4 高齢者世話付住宅生活援助員派遣 ※市委託	<p>目 的：高齢者世話付住宅に生活援助員を派遣し、居住する高齢者が自立して安全かつ快適な生活を営めるよう支援する。</p> <p>実施日：月曜日～金曜日 9時～正午</p> <p>場 所：県営上野住宅の一部 13戸 県営清水住宅の一部 23戸 シティ高横須賀の一部 10戸</p> <p>内 容：生活指導、相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供</p>

地域福祉課 <地域包括支援センター>

【主な事業】

- 1 高齢者の総合相談、介護予防支援
- 2 認知症総合支援

事業名	説明
1 地域包括支援センターの運営 ※市委託	<p>目的：高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう地域や関係機関と連携し包括的に支援する。</p> <p>実施日：月曜日～金曜日（祝日は除く）</p> <p>場 所：高齢者相談支援センター （社会福祉協議会事務局内） 高齢者相談支援センター分室 （加木屋デイサービスセンター内）</p> <p>対象者：生活上の問題で手助けを必要とする 65 歳以上の方、要支援認定者とそのご家族等</p> <p>内 容：地域包括支援センターの運営</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 高齢者の総合相談 ② 高齢者関係情報の資料作成と発信 ③ 事例検討会 ④ 権利擁護研修会 ⑤ 地域ケア会議の開催 ⑥ 介護知識の普及 ⑦ 未把握層アウトリーチ ⑧ 介護保険事業集約化 <p>介護予防支援</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 介護予防支援事業所の適切な運営 ② 介護予防ケアマネジメントの適切な実施

事業名	説明
2 認知症総合支援 ※市委託	<p>(1) 認知症地域支援・ケア向上</p> <p>目的：認知症になっても住みなれた地域でその人らしく安心して生活できるよう、認知症地域支援推進員を中心に認知症の人やその家族に対する相談支援及び認知症の啓発並びに地域や関係機関と連携し支援のネットワークを構築する。</p> <p>実施日：月曜日～金曜日（祝日は除く）</p> <p>場 所：高齢者相談支援センター（社会福祉協議会事務局内）</p> <p>対象者：認知症の人、家族、地域、関係機関</p> <p>内 容：① 認知症に関わる情報発信 ② 買い物セーフティネット会議の運営 ③ 認知症啓発番組の作成・放送</p>

- ④ 認知症サポーターフォローアップ講座
- ⑤ 認知症サポーター養成講座や出前講座の実施支援
- ⑥ アルツハイマーデー月間の啓発
- ⑦ 認知症カフェの実施
- ⑧ 認知症スクリーニング・相談会
- ⑨ 認知症の総合相談
- ⑩ 家族支援プログラム実施
- ⑪ 本人交流会への参加
- ⑫ 介護家族フォローアップ講座
- ⑬ 本人意向発信支援シート配布
- ⑭ チームオレンジ定例会
- ⑮ チームオレンジ活動拠点つどいの場
- ⑯ チームオレンジによる視察
- ⑰ 運転免許返納に備えるための講座
- ⑱ 本人の社会参加活動のための体制整備

(2) 認知症初期集中支援推進事業

目的：認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域で安心して暮し続けるために認知症本人やその家族に早期に関わる初期集中支援チームを配置し、早期発見・早期対応に向けた支援体制を構築する。

対象者：40歳以上の認知症が疑われる者、認知症本人等

内容：早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築、認知症ケアの向上を図るための体制づくりを構築。

- ① 相談・支援
- ② チーム員会議
- ③ 普及啓発
- ④ 市の認知症初期集中支援チーム検討委員会への参加
- ⑤ 認知症地域支援推進員との連携

地域福祉課 <「ほっとプラザ」ひきこもり支援センター運営>

【主な事業】※市委託（令和3年度から市の事業に移管）

- 1 常設居場所
- 2 相談支援・訪問
- 3 家族支援
- 4 広報・啓発
- 5 就労支援・就労準備支援
- 6 学習・生活支援 等

事業名	説 明
1 ひきこもり 支援センター運 営 ※市委託	<p>(1) 常設居場所 目 的：当事者に自宅以外の居場所としておちつける空間を提供するとともに、プログラム等を通して様々な体験をしながら家族以外と交流し、人との関わり方を経験する場の提供を行う。 実施日：火曜日～土曜日（祝日は除く。） 場 所：ほっとプラザ 内 容：生きる基盤となる安心して過ごせる場所の提供、レクリエーションやボランティア活動などへ参加することで自己肯定感を高める。 対 象：ひきこもり当事者とその家族</p> <p>(2) 相談支援・訪問支援事業 目 的：当事者・家族に対する具体的個別支援を推進する。 実施日：火曜日～土曜日（祝日は除く） 場 所：ほっとプラザ 内 容：当事者やその家族の個々の相談に対応し、関係機関と連携しながらつながり続ける支援の実施することにより丁寧に当事者との信頼関係の構築や社会資源の開発を行う。</p> <p>(3) 家族会支援事業 ①ひきこもり家族会支援事業 目 的：家族同士の意見交換、不安の軽減、対応について等を検討する。 場 所：ほっとプラザ 内 容：家族の気持ちによりそい、当事者への接し方のアドバイスや今後の支援方針の検討及び定期的に家族会を開催し、家族同士の意見交換や交流の場を提供する。</p> <p>②家族日帰り交流事業 目 的：ひきこもりを抱える家族間の交流を行う。 実施日：10月～11月 場 所：しあわせ村キャンプ場 内 容：当事者や家族等とのバーベキュー体験を通して交流を深</p>

める場の提供を行う。

(4) 広報・啓発事業

目的：効果的な広報活動を積極的に行うとともに地域や民生・児童委員や関係機関に対して情報提供及び理解と協力を図る。

実施日：9月28日（土）

場所：しあわせ村 講義室

内容：講師の先生を招き、講演会を通して、ひきこもりに関する理解と協力を得るよう啓発する。

(5) 就労支援・就労準備支援事業

目的：雇用による就業が困難な方に対し、就労に必要な基礎能力の形成及び市の就労準備支援事業実施要項に基づく事業の実施。

①就労支援事業

内容：本事業への理解を示す協力企業・法人を開拓し、対象者が安心して長期間就労ができるよう企業や法人と連携して就労支援を実施する。

②就労準備支援事業

内容：1年間を基本とした計画的・集中的な支援を想定し、自立支援相談支援機関担当者と当事者と職員でプログラムを作成するとともに就労の前段階として必要な社会的能力の習得や事業所での就労体験等を行う。

(6) 学習・生活支援事業

目的：市の生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業実施要領に基づき、高校生世代や10代の若年層に対する支援、小学生などへの学習支援等を行う。

内容：
・高校生世代に対する支援
・小学生に対する支援
・家庭訪問
・教育機関との連携
・生活習慣・環境改善
・食事提供 等

福祉サービス課

【令和6年度からの変更事項】

- 1 しあわせ村通所介護事業所の廃止
- 2 加木屋通所介護事業所の名称を加木屋デイサービスに変更し、
①通所介護事業と②共生型生活介護事業を実施
- 3 しあわせ村訪問介護事業所の名称を「東海市社会福祉協議会ホームヘルプステーション」とし、拠点を加木屋デイサービスに変更

【主な事業】

- 1 介護保険事業
- 2 障害福祉サービス事業
- 3 東海市からの受託
- 4 有償福祉サービス

介護保険事業

事業名	説明
1 居宅介護支援	<p>目的：利用者が安心して生活できるように、利用者や家族へのケアプラン作成や指定居宅サービス等の提供が確保されるようサービス事業者との連絡調整等の便宜を図る。</p> <p>実施日：月曜日～金曜日（祝日は除く）</p> <p>場 所：しあわせ村居宅介護支援事業所 年間 2,556 人ケアプラン作成・認定調査 78 件（予定） （R5 年度計画：ケアプラン 2,556 人・調査 78 件）</p> <p>加木屋居宅介護支援事業所 年間 2,004 人ケアプラン作成・認定調査 78 件（予定） （R5 年度計画：ケアプラン 1,956 人・調査 78 件）</p> <p>対象者：要介護 1 以上の認定を受けた方 等</p> <p>内 容：居宅サービス計画（ケアプラン）の作成、要介護認定調査業務の受託、サービス担当者会議等の開催等</p> <p>その他：職員の資質向上及び育成を図るため、各種研修や会議への積極的な参加。 また、介護報酬改定に伴う加算等の見直しを行い、適切な事業運営を行う。</p>

事業名	説明
2 訪問介護	<p>目的：利用者が自立した日常生活を自宅で送れるよう、自宅を訪問し、身体介護、家事援助等の支援を提供する。</p> <p>実施日：毎日</p> <p>場 所：利用者宅 東海市社会福祉協議会ホームヘルプステーション 年間利用者数 5,977 人（予定）</p>

	<p>(R5年度計画：5,096人)</p> <p>対象者：要介護・要支援の認定を受けている方 等</p> <p>内 容：利用者の居宅において入浴、排泄、食事等の身体介護や清掃や洗濯等の家事援助。</p> <p>その他：職員の資質向上及び育成を図るため、各種研修や会議への積極的な参加。</p> <p>また、介護報酬改定に伴う加算等の見直しを行い、適切な事業運営を行う。</p> <p>加木屋デイサービスセンターへ訪問介護事業を移動し業務を行う。</p>
--	---

事業名	説 明
3 通所介護	<p>加木屋デイサービス</p> <p>① 通所介護事業</p> <p>② 共生型生活介護事業</p> <p>目 的：①在宅生活が続けられるよう、介護や機能訓練等を通じて自立支援のサポートをするとともに家族の介護負担を軽減する。</p> <p>②入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援を行う。</p> <p>実施日：月曜日から土曜日</p> <p>場 所：①通所介護事業 年間利用者数 9,240人（予定） (R5年度計画 しあわせ村：7,084人、加木屋：7,770人)</p> <p>②共生型生活介護事業 年間利用者数 924人（予定）</p> <p>対象者：要介護・要支援の認定を受けている方及び障がい者等</p> <p>内 容：食事や入浴などの支援、生活機能向上のための機能訓練やレクリエーション等</p> <p>その他：職員の資質向上及び育成を図るため、各種研修や会議への積極的な参加及び職員配置の合理化を図る。</p> <p>また、介護報酬改定に伴う加算等の見直しを行い、適切な事業運営を行う。</p> <p>しあわせ村と加木屋との統合に伴い、加木屋デイサービスで、共生型サービスを行う。</p>

障害福祉サービス事業

事業名	説 明
4 障害福祉サービス	<p>目 的：障がい者及び障がい児に対し、身体介護、家事援助等の居宅介護、視覚障がい者の外出を支援する同行援護を提供する。</p>

	<p>実施日：毎日 場 所：利用者宅 東海市社会福祉協議会ホームヘルプステーション 年間利用者数 1,973 人（予定） （R5 年度計画：2,652 人）</p> <p>対象者：障害福祉サービス支給決定者 内 容：居宅介護、同行援護 その他：職員の資質向上及び育成を図るため、各種研修や会議への積極的な参加及び職員配置の合理化を図る。 また、介護報酬改定に伴う加算等の見直しを行い、適切な事業運営を行う。</p>
--	--

東海市からの受託

事業名	説 明
5 訪問援助員派遣（養育支援） ※市委託	<p>目 的：家庭における児童の養育支援を行い、早期からの虐待予防を図る。</p> <p>実施日：毎日 場 所：利用者宅 東海市社会福祉協議会ホームヘルプステーション 年間利用者数延べ 48 人（予定） （R5 年度計画：延べ 56 人）</p> <p>対象者：ひとり暮らし高齢者、児童等 内 容：ひとり暮らし高齢者宅への軽易な日常生活上の援助、子育てに対する不安や孤立感が軽減され安心して子育てできるよう必要な家庭への育児援助、家事援助。</p>

事業名	説 明
6 配食サービス運営 ※市委託	<p>目 的：調理が困難な高齢者及び身体障がい者等にバランスの良い食事提供及び健康の維持増進を図るとともに定期的に訪問することで、利用者の安否及び状況を確認する。</p> <p>実施日：毎日 場 所：利用者宅 高齢者 ：年間利用者食数 95,352 食（予定） （R5 年度計画：87,761 食） 障がい者：年間利用者食数 5,100 食（予定） （R5 年度計画：1,576 食）</p> <p>対象者：調理困難で要介護・要支援及び事業対象者の認定を受けている高齢者または身体障がい者 内 容：食事提供、安否確認、献立の確認等</p>

有償福祉サービス

事業名	説明
7 有償福祉サービス	<p>目的：介護保険及び障害福祉サービスの利用者に対し、制度上派遣が困難な内容について柔軟に対応する。</p> <p>実施日：毎日</p> <p>場 所：利用者宅 東海市社会福祉協議会ホームヘルプステーション</p> <p>年間利用者数 658 人（予定） (R5 年度計画：658 人)</p> <p>対象者：介護保険の要介護認定者・障害福祉サービス支給決定者</p> <p>内 容：制度上派遣が困難な院内介助・家事援助、身体介護等</p>

